

第2次幸手市都市計画マスタープラン 地区別説明会(東地区) 実施概要

○日時： 令和3年6月20日(日) 午後2時～午後3時30分

○場所： 幸手市保健福祉総合センター(ウェルス幸手)2階 第1会議室

○説明事項： ①都市計画マスタープランの素案について
②幸手市の現況とまちづくりの課題
③まちづくりの目標
④全体構想(案)
⑤地区別構想(案)(東地区)
⑥今後のスケジュールについて

○参加人数： 4人

○事務局： 建設経済部長、都市計画課長、都市計画課職員4人

○委託業者： 昭和株式会社2人

○参加者からの主な意見：

- ・人口減少下において、相対的にはコンパクトなまちづくりが必要であると思う。それらに関する考え方を示してほしい。
- ・営農環境の維持について、担い手不足や採算性の問題から今後休耕地が増えることが懸念される。それらの有効活用等に関する考え方を示してほしい。
- ・昔と比べて働き方が大きく変わってきており、保育園や幼稚園などの子育て支援について、信頼して安心できる環境づくりを検討してほしい。
- ・コンパクトなまちづくりについては、日本全国で検討されていると思うが、幸手市独自の案も必要だと思う。例えば、100 坪くらいの土地でゆとりを持った暮らしが送れるように、隣地の空き家を取得する場合は市で補助金を出す等、良好な環境づくりにもつながると思う。
- ・交通について、今後は自動運転が盛んになり、それに沿った道路整備が必要になると思う。
- ・都市計画法第34条第11号第12号の見直しについて、市の考え方を教えてほしい。

